

様式第2号（第3条関係）

年 月 日

（あて先）岐阜市保健所長

開設者 住所

氏名 印

歯科技工所開設届出事項変更届

歯科技工所の開設届出事項を変更したので、歯科技工士法第21条第1項後段の規定により次のとおり届け出ます。

1 名称

電話（ ） —

2 開設場所

3 変更事項

イ 変更前

ロ 変更後

4 変更年月日

年 月 日

5 変更理由

添付書類

- 1 管理者の変更の場合は、新たな管理者の住所・氏名及び免許証の写し
- 2 構造設備の変更の場合は、歯科技工所の平面図及び周囲の見取図

注：1 変更後10日以内に届け出なければならない。

2 業務に従事する者についての変更の場合は、当該者がリモートワーク（開設の場所以外の場所において、電子計算機を用いた情報処理による、特定人に対する歯科医療の用に供する補てつ物、充てん物又は矯正装置の設計及びこれに付随する業務をいう。以下同じ。）を行うときは、当該者の氏名に加え、次に掲げる事項を記載すること（別紙可）。

- (1) リモートワークを行う旨
- (2) 当該者に連絡可能な電話番号
- (3) 主にリモートワークを行う場所の住所